

第14回教育委員会（定）

開会日時 平成29年 7月 13日（木） 午前 10時00分
閉会日時 午後 00時00分
開会場所 教育委員会室

出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐紀子
委 員	青 木 義 男
委 員	松 澤 智 昭
委 員	上 野 広 治

出席事務局職員

事務局次長	矢 嶋 吉 雄	地域教育力担当部長	松 田 玲 子
教育総務課長	木 曾 博	学 務 課 長	三 浦 康 之
生涯学習課長	水 野 博 史	地域教育力推進課長	石 橋 千 広
指導室長	栗 原 健	教育支援センター所長	新 井 陽 子
新しい学校づくり課長	佐 藤 隆 行	学校配置調整担当課長	大 森 恒 二
施設整備担当副参事	荒 張 寿 典	中央図書館長	荒 井 和 子

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 本日は、4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。
それでは、ただいまから平成29年第14回の教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、矢嶋次長、松田地域教育力担当部長、木曾教育総務課長、三浦学務課長、水野生涯学習課長、石橋地域教育力推進課長、栗原指導室長、新井教育支援センター所長、佐藤新しい学校づくり課長、大森学校配置調整担当課長、荒張施設整備担当副参事、荒井中央図書館長、以上12名でございます。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、青木委員にお願いいたします。

本日の委員会は、3名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

それでは、議事に入ります。

○議事

日程第一 議案第27号 教育委員会の所管に属する施設等に勤務する職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程の一部を改正する訓令

(教育総務課)

教 育 長 日程第一 議案第27号「教育委員会の所管に属する施設等に勤務する職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程の一部を改正する訓令」について、次長と教育総務課長から説明願います。

次 長 それでは、議案第27号をご覧ください。

教育委員会の所管に属する施設等に勤務する職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程の一部を改正する訓令でございます。

上記の議案を提出する。

平成29年7月13日。

提出者は、中川修一教育長でございます。

教育委員会の所管に属する施設等に勤務する職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程の一部を改正する訓令。

教育委員会の所管に属する施設等に勤務する職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程（昭和61年東京都板橋区教育委員会訓令第1号）の一部を次のように改正する。

本則を本則第1項とし、本則に次の2項を加える。

2 前項に規定するもののほか、委員会の所管に属する施設に勤務する職員（地方公務員法（昭和25年法律第261号）第57条に規定する単純な労務に雇用される職員を除く。）の正規の勤務時間、休憩時間、休息時間及び週休日については、職員の勤務時間、休憩時間等に関する規程（平成10年板橋区訓令第

23号)の適用を受ける職員の例による。

3 第1項に規定するもののほか、委員会の所管に属する施設に勤務する職員(地方公務員法第57条に規定する単純な労務に雇用される職員に限る。)の正規の勤務時間、休憩時間、休息時間及び週休日については、職員の勤務時間、休日、休憩時間等に関する規程(平成10年板橋区訓令第24号)の適用を受ける職員の例による。

付則。

この訓令は、平成29年8月1日から施行する。

提案理由。

教育委員会の所管に属する施設等に勤務する職員の勤務時間等について、所要の規定整備をする必要があるためでございます。

次ページに新旧対照表がございますので、ご覧いただければと思います。

詳細については、教育総務課長から説明いたします。

教育総務課長 本件は、いわゆる働き方改革の一環として、国、東京都をはじめ、民間企業でも行われている「ゆう活」、早朝勤務して夕方早く帰る、というような取組を本区でも試行的に実施するために、当該規程の一部改正を行うものです。

ゆう活の内容に関しては、資料の3ページ目に記載のとおりでございます。

1番に実施期間の記載がございますが、平成29年8月1日から31日までの1カ月間でございます。

3番に実施内容の記載がございます。

勤務時間を、従来のA勤務として午前8時30分から午後5時15分まで、B勤務として午前8時45分から午後5時30分までに加えまして、C勤務として午前7時30分から午後4時15分まで、D勤務として午前8時から午後4時45分までを加えるものでございます。

2番に対象所属と対象職員の記載がございます。

全所属の一般職員、再任用職員等が対象でございますが、職務遂行上、特に実施が困難な所属については、所属長の判断により実施しないことができるとされてございます。

教育委員会では、中央図書館、生涯学習センター等のローテーション職場では、実施する予定はございません。

また、区立学校の区費職員については、区長部局と学校では、そもそも勤務時間の設定が異なっていること、ゆう活実施に当たって、学校現場との課題を共有する時間もないということで、今回は統一的に実施しない予定でございます。

資料の2ページ目に戻っていただきまして、規程の改定の内容でございます。

新旧対照表により説明いたしますが、記載のとおり、2項は行政系の職員、すなわち一般事務や技術系の職員です。3項は単純労働系の職員、すなわち用務、調理等の職員です。職員の勤務時間の規定、これは区長部局の規定ですが、こちらの適用を受けることによって、C勤務、D勤務を可能にするものでございます。説明は以上です。

教 育 長 質疑、意見等がありましたら、ご発言ください。

(なし)

教 育 長 では、お諮りします。日程第一 議案第 27 号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 では、そのように決定いたします。

○議事

日程第二 議案第 28 号 平成 29 年度板橋区登録文化財の諮問について

(生涯学習課)

教 育 長 続きまして、日程第二 議案第 28 号「平成 29 年度板橋区登録文化財の諮問」につきまして、地域教育力担当部長と生涯学習課長から説明願います。

地域教育力担当部長

議案第 28 号。

平成 29 年度板橋区登録文化財の諮問について。

上記の議案を提出いたします。

平成 29 年 7 月 13 日。

提出者は、板橋区教育委員会教育長、中川修一でございます。

平成 29 年度板橋区登録文化財の諮問について。

下記の案件を、板橋区文化財として新たに登録・指定することについて、板橋区文化財保護審議会へ諮問いたします。

記。

1 諮問案件。

(1) 有形文化財。

熊野町熊野神社文書。

(2) 有形文化財。

松戸一浩家文書。

(3) 無形文化財。

表具。

提案理由です。

上記案件は、板橋区文化財保護条例第 4 条第 1 項に規定する登録文化財、あるいは、同条例第 13 条第 1 項に規定する指定文化財のいずれかに該当すると思われるため、同条例第 4 条第 2 項および第 13 条第 3 項ならびに第 19 条に基づき、板橋区文化財保護審議会へ諮問する必要があるためでございます。

詳細については、生涯学習課長よりご説明いたします。

生涯学習課長 今回の諮問につきましては、有形文化財、古文書が2件、無形文化財、工芸技術が1件の合計3件でございます。

概要について、ご説明いたします。

資料の2ページ目をご覧くださいいただけます。

1件目、熊野町熊野神社文書でございます。

こちらは有形文化財の古文書でございます。

熊野神社で所蔵されております、全体で965点から成る古文書でございます。

その中で105点は江戸時代のもの、残りは明治以降、近現代のものでございます。

内容としましては、祭事や土地、また年貢や商業、金融にかかわるもの、また、教育にかかわる当時の文書でございます。

こちらは熊野地域の歴史を明らかにしていく上で重要な資料群でございます。

続きまして、2件目です。

松戸一浩家文書でございます。

こちらにも有形文化財の古文書でございます。

現在は郷土資料館に寄託され、保管されております。

全体で394点から成る古文書ございまして、年代が分かるものとしては、嘉永5年、1852年から昭和40年、1965年までに作成された資料でございます。

内容としましては、主に松戸家にかかわる私文書でございます。

例えば香典帳や、検地改帳、これはどこにどのような田畑があるか、田畑のランク付けのような文書でございます。また、信仰にかかわる文書としまして、特に山信仰にかかわる資料が多く残っております。

近世の前期、赤塚、成増の村ができた過程などを解析する手がかりとなる資料でございます。

最後は、3件目の表具でございます。

こちらは無形文化財の工芸技術でございます。

大谷口で表具店を営んでいらっしゃる表具師の方でございます。表具の職歴としては57年、職業訓練指導員として後継者育成にもご尽力されております。平成24年に東京都の伝統工芸士に認定されている方でございます。

以上、3件を文化財保護審議会へ諮問するという内容でございます。

今後の日程につきましては、本日、議決いただきましたら、現地の視察など、調査を重ねてまいります。その後、年明けの3月頃に新たな文化財について答申を行う予定でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 では、お諮りします。日程第二 議案第 28 号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 では、そのように決定いたします。

○議事

日程第三 請願第 1 号 板橋区の教科書採択に関する請願
(指導室)

日程第四 請願第 2 号 板橋区の教科書採択に関する請願
(指導室)

日程第五 請願第 3 号 板橋区の教科書採択に関する請願
(指導室)

日程第六 請願第 4 号 板橋区の教科書採択に関する請願
(指導室)

日程第七 請願第 5 号 板橋区の教科書採択に関する請願
(指導室)

教 育 長 続きまして、日程第三から日程第七、請願第 1 号から請願第 5 号、「板橋区の教科書採択に関する請願」につきまして、指導室長から、一括して説明願います。

指 導 室 長 請願第 1 号、第 2 号、第 3 号、第 4 号、第 5 号の板橋区の教科書採択に関する請願について説明いたします。

請願第 1 号から第 5 号までは、団体名、代表者名はそれぞれ別ですが、請願内容は同一の文書となっております。

また、代表者の押印がない請願文書が、このほかに 7 部、教育長宛に提出されており、内容は請願第 1 号から第 5 号と同一の文書となっております。

それでは、内容についてご説明いたします。

請願の団体名、代表者名はそれぞれ記載のとおりです。

請願項目の 1 点目は、初めての小学校道徳教科書の採択に当たっては、直接、子どもたちに授業を行い、教育の専門家である現場教職員と区民、保護者の意見に基づき採択してください、というものです。

2 点目は、教育委員会での教科書採択に当たっては、無記名投票などによらず、これまでどおり、話し合いによる合意を尊重し、一層、区民、保護者、教職員への説明責任を果たしてください、というものです。

そして、来年度の中学校道徳教科書の採択に向けて、2 点の請願項目があります。

1 点目は、現場教職員が使用を希望する教科書を検討の上、意思表示しやすいように、学校移動展示も含む閲覧方法や閲覧時間を確保するなど、確実な意見収

集の方策を整えてください、というものです。

2点目は、教職員や区民、保護者が新しい教科書を広く検討し、意見表明できるよう、教科書閲覧の会場（現2カ所）と期間をさらに拡大してください、というものです。

請願理由は記載のとおりですので、説明は省略させていただきます。

それでは、請願項目に関する教育委員会における教科書採択の取扱いについてご説明いたします。

請願項目の1点目についてですが、現場教職員の意見として、学校ごとに学校調査研究資料を各学校の教員が作成し、本日の報告案件として、教科用図書審議会答申の中で教育委員会に報告されること。

また、道徳授業の専門性の高い教員を委員とする教科用図書調査委員会による調査報告書も教科用図書審議会答申の中で教育委員会に報告されること。

また、区民、保護者の意見については、平成29年6月6日から6月29日までの期間に、区役所内教科書センターと成増アートギャラリーにおいて、229人の来場者に関覧していただき、99人の方にアンケートを記入していただき、その内容も教科用図書審議会答申の中で教育委員会に報告されることから、採択に当たっては、教職員や区民、保護者の意見を参考にした協議がなされるものと考えております。

2点目ですが、教科書採択に当たっては、これまでどおり、合議制の執行機関として、委員による議論を行い、合議により様々な意見や立場を踏まえた意思決定を行っていくことになると考えております。

また、教科書採択に関する教育委員会を公開し、議事録も公開していることから、説明責任についても果たしていると考えております。

次に、来年度の教科書採択に向けた請願項目の1点目ですが、学校の教員の研究用に5カ所の学校を会場とした展示を行っており、教科書センターや成増アートギャラリーでも教職員が閲覧できるようにしております。

学校での展示は、教職員の勤務時間も踏まえ、学校の管理上、会場となる学校の都合に合わせて、午前9時頃から午後4時45分頃までとしておりますが、区役所内教科書センターは土日も開館しておりますので、教職員の閲覧にも配慮した体制を整えております。

2点目ですが、現在は法定展示として国が規定している14日間に加え、東京都教育委員会から通知のあった特別展示期間としての10日間を合わせて、区役所内の教科書センターで、土日も含めた24日間の展示を行っております。

また、それとは別に、本区独自に区民、保護者も閲覧できる会場として、法定展示場所の教科書センターが都営三田線沿線であることから、東武東上線沿線の成増アートギャラリーを展示会場として設置し、土日と第三月曜日の閉館日を除き、教科書センターと同じ期間、多くの区民や保護者の皆様に関覧していただけるよう配慮しております。

展示会場のさらなる増設についてですが、区に配付される教科書見本の数が決まっていることから、閲覧会場を増やすことは困難です。

今年度は12セット、区教育委員会にあります。5セットは教育長と教育委員の皆様用、5セットが学校展示用としていることから、残りの2セットを一般の展示用として使用しています。

また、展示期間の拡大については、見本本が届いてから、教科用図書審議会での審議や、教科用図書調査委員会での調査研究、各学校の調査研究、そして教育委員会での協議など、採択までの日程を考えたとき、現在のスケジュールを延ばすことは困難な状況です。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等ございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 教科書採択につきましては、これから具体的な論議が始まる場所ですので、教科書選定作業を適正かつ公正に進めるためにも、今回の請願につきましては、継続ということによろしいのではないのでしょうか。

教 育 長 ほかに意見等ございましたら、ご発言ください。

(なし)

教 育 長 では、お諮りします。日程第三から日程第七 請願第1号から請願第5号については、現在、教科書採択の審議を行っておりますので、教科書選定作業を適正かつ公正に進めるため、継続審議とすることでご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 では、そのように決定いたします。

○専決処分

1. 板橋区いじめ問題専門委員会への諮問について

(資料・教育総務課)

教 育 長 それでは、専決処分を聴取します。専決処分1「板橋区いじめ問題専門委員会への諮問について」、教育総務課長から説明願います。

教育総務課長 板橋区いじめ問題専門委員会への諮問について、本区につきましては、東京都板橋区教育委員会の権限委任に関する規則第3条第1項の規定によって、教育長が臨時に代理処理したことを下記により報告するものでございます。

専決処分の件名は、板橋区いじめ問題専門委員会への諮問についてでございます。

専決処分の内容は、別紙に記載のとおりでございます。

説明は以上です。

教 育 長 質疑、意見等がありましたら、ご発言ください。

(なし)

○報告事項

1. 平成29年第2回定例会一般質問通告一覧表（教育委員会関係）

(資料・次長)

2. 文教児童委員会運営次第（29.6.9）

(資料・次長)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取します。本日は、案件多数のため、所管課ごとに一括して報告、質疑を行います。

報告1「平成29年第2回定例会一般質問通告一覧表」、報告2「文教児童委員会運営次第」につきまして、次長から一括して報告願います。

次 長 まず、第2回定例会一般質問の報告からさせていただきたいと思います。

資料「平成29年第2回定例会一般質問通告一覧表」をご覧ください。

6月5日と6日、二日に分けて行われたものでございまして、14名の議員からご質問を受けた中、10名の議員から教育委員会関係のご質問がございました。

資料の1ページ目に表にまとめてございますので、そちらをご覧ください。

いくつか、中核となる質疑をお話したいと思います。

まず、市民クラブの南雲由子議員から出されたご質問でございます。

特別支援教育についてでございます。

南雲議員は、障がいの軽度が軽い、いわゆるボーダーの障がいの方がいらして、障がい軽度であるがために、周囲の理解を得ることや情報を収集することが困難であるといった問題意識のあるところから質問されたということでございます。

その中で、資料の3ページ目の(6)でございます。

特別支援教室の指導方針についてのご質問に対して、次のように回答しております。

児童・生徒に対しては、道徳教育において互いの違いを認め合い理解しながら、自分と同じように他者を尊重する態度を育てている。また、学級活動や日常の学校生活においても、互いのよさの発見、違いを認め合うなど、人権を尊重し、望ましい人間関係を築く態度の形成に努める指導を行っている。

保護者や地域の方々に対しては、教育委員会や、各学校で行う説明会で、児童・生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うという特別支援教育の理念や、役割について周知を図っている。今後は中学校の特別支援教室の開設についても周知を図っていくと回答しております。

次に、市民クラブの五十嵐やす子議員からいただいたご質問でございます。道徳の教科化についてのご質問でございます。

道徳については、このほかにも自民党の佐々木としたか議員、共産党の吉田豊

明議員からもご質問がございました。

資料の3ページ目(2)でございます。

道徳の評価について、次のように回答しております。

道徳科の評価は、児童生徒にとっては、自らの成長を実感し、意欲の向上につながるものであり、教師にとっては、目標や計画、指導方法の改善・充実に取り組むためのものである。

教育委員会では、各校の道徳教育推進教師を中心とした学校全体の組織的な指導体制の充実を図り、道徳科への移行に向けて授業実践を通じた各教員の指導力向上を推進している。また、学校訪問や道徳授業地区公開講座において、道徳授業における学習評価について、指導主事より指導・助言をし、教員の評価力を高めていくと回答しております。

続いて、自民党の中村とらあき議員からのご質問でございます。

資料は4ページ目、5ページ目に記載がありますが、5ページ目(1)、コミュニティ・スクールの法律上の理解と検討状況についてというご質問に対して、次のように回答しております。

コミュニティ・スクールは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、学校運営協議会を置く学校のことと規定されている。

平成29年4月1日の改正法の施行により、コミュニティ・スクールの設置が「置くことができる」から「置くように努めなければならない」と改正された。

板橋区では、既に、地域の方や保護者等が委員として参加する学校運営連絡協議会が、全校に設置されているとともに、学校の教育活動を支援する学校支援地域本部も多くの学校で活発に活動している。

教育委員会では、こうした仕組みをいかした板橋区独自のコミュニティ・スクールの設置を目指し、昨年度末から検討会を設置し、教員及び事務局職員で検討を進めてきたが、今年度は地域の方も委員に迎えて、三回程度開催する予定である。来年、平成30年度には、小学校と中学校の数校で先行実施ができればと考えていると回答しております。

続いて、共産党の吉田豊明議員からのご質問でございます。

吉田議員からは、教員の勤務実態についてのご質問がございました。

教員の勤務実態の改善について、及び、負担の削減計画の策定についてのご質問でございましたが、負担の削減計画の策定について、次のように回答しております。

資料の9ページ目、3の(1)の②でございます。

現在、教育委員会としては、各学校に設置した経営支援部や平成30年度全校設置が完了する学校支援地域本部、教育支援センターによる相談機能の充実など、学校運営を支える体制を整備している。

また、東京都による少人数指導や不登校対応等の教員加配、区費人材としての各学校1名から3名の学習指導講師の配置、特別な支援が必要な児童生徒に対する介添員の配置などの人的配置による支援も行っている。

さらに、ICT機器の導入など授業準備や事務作業の軽減支援も行い、教職員

の負担軽減の取組を進めている。

現在、取り組んでいる校務改善の方策に加え、部活動の在り方や教員の勤務時間に対する保護者の理解を求めることなど様々な検討課題を整理し、教職員の働き方の改善につなげ、公務労働の環境を整えていくと回答しております。

続いて、共産党のいわい桐子議員からのご質問でございます。

資料の10ページ目でございます。

学校統廃合の今後についてのご質問に対しては、次のように回答しております。

現時点では、小規模化により新たに協議会設置の要件に該当する学校は見当たらない状況である。

一方、いたばし魅力ある学校づくりプランは、学校の適正規模及び適正配置だけでなく、学校施設の老朽化の対応について、周辺の学校の状況も踏まえ、一体的に取り組んでいく計画である。

現在、いたばし魅力ある学校づくりプラン第二期対象校の検討を行っており、パブリックコメントを経て、年内には方針を固め、お示ししていく予定である。

以上でございます。

続いて、資料「文教児童委員会運営次第（29・6・9）」をご覧ください。

6月9日に行われました文教児童委員会のご報告をさせていただきます。

まず、資料の1ページ目です。

報告事項が6件、議題として議案が2件、それから陳情が4件でございました。

議案に関しては、教育委員会関係が1件、陳情に関しては、教育委員会関係が2件でございました。

まず、報告事項のご説明をさせていただきます。

はじめに、「専決処分報告について（物損事故の損害賠償額決定）」でございますが、これは桜川中学校の野球部の練習において、打球がネットを越えて、近隣の住宅のガラスを割ってしまったものでございます。

ご質問といたしましては、けが人が出てしまっていたら、大変なことになっていた。ネットの高さを高くすることだけでなく、上の方にネットを付けるとか、工夫が色々あると思う。子どもたちが思い切って遊べるような、部活ができる環境を整えていく必要があると思うが、今後の対策について伺いたいといったご質問でございました。

これに対して、対応については、設備面での対応をする場合もあるが、学校の条件、場所の関係によっては限度がある。最善の策を今後も検討していきたいと回答しております。

続いて、3番目の、板橋区立小・中学校の学級編制状況及び幼稚園園児数についての報告に対するご質問でございますが、区立幼稚園2園について、障がい児は何人くらいいるのかというご質問がございました。

これに対して、区立幼稚園の要支援児は増加傾向で、平成27年度ぐらいまでは大体1割程度であったが、平成28年度は大体2割となり、平成29年度は3割を超えている状況である。要支援児対策は、今後、区として一定の整理が必要

であると考えていると回答しております。

また、区立幼稚園のあり方検討会の中で、認定こども園について検討していくことが課題の1つとしてあった。認定こども園にしていくには、3歳児からの受入れが条件になってくる。区立幼稚園として、存続させていくためには、3歳児を受け入れることを検討していただきたいが、いかがかというご質問がございました。

これに対して、区立幼稚園の認定こども園化については、学び支援プランの中で位置付けている。

認定こども園は、幼稚園と保育園の機能をあわせ持った幼稚園で、幼児教育の推進、特に待機児童対策として、0、1、2歳児の小規模保育を卒園した方の3歳児の受入れが大きな目的だった。しかし、平成29年度については、3歳児以降の待機児童がゼロという状況であった。

待機児童がないということは、供給量が上回っている状況なので、区立幼稚園が3歳児の幼稚園定員、保育園定員を増やすことは、私立幼稚園の運営を圧迫する状況となる。認定こども園化は検討しているが、十分慎重に議論を重ねていきたいと回答しております。

続いて、4番目の、平成29年度「あいキッズ」の登録・利用状況についてのご質問でございます。

まず、平日の利用状況は昨年度と比べ、きらきらタイム1校当たり平均60人から平成29年度70.5人となり、1校当たり平均10人増えている。利用者の増については、定員がないので、荷物の置き場やスペースの確保にどのような対応をしているのかというご質問がございました。

これに対して、利用者の増については、ランドセルの置き場の整備を順次進めている。活動場所については、学校に協力していただき、図書室や家庭科室といった教室を借り、活動ができるように考えていると回答しております。

また、児童の増加に対し、あいキッズ事業者の配置人数について伺いたいというご質問がございました。

これに対して、職員の配置人数は、あいキッズの規模に応じ、基準の人数を示し、配置していただいている。

例えば、きらきらタイムで登録人数40人まででは、主任の常勤職員2名、支援員1名となり、41人以上80人では、主任2名、指導員1名、プレイングパートナー1名と、規模に応じ定めている。また、要支援員については加配し、活動拠点が分かれている場合にも加配していると回答しております。

続いて、議題でございます。

教育関連の議題は2件ございまして、議案第39号「東京都板橋区幼稚園等の保育料の額を定める条例の一部を改正する条例」です。

これは、幼児教育の無償化拡大措置に対応するため、幼稚園等における保育料を減額するものでございまして、全会派一致で原案のとおり可決されました。

議案については、以上の1件でございました。

続いて、陳情でございます。教育委員会関係の陳情は2件ありました。

陳情第128号「福島の子どものいじめ調査結果の公表と「福島人権教育」の実施を求める陳情」についてでございます。

これに対して、現在、板橋区には31名の福島からの避難者の児童・生徒が存在する。そういった子どもに対して、避難が要因となったいじめは認められていない。

それから、2月に行われたふれあい月間におけるいじめの認知件数について、小学校は1,071件、中学校は301件と報告されている。

以上のように回答したところ、いじめに対する議論をさらに深めたいということがございまして、賛成者多数で継続審査ということになりました。

続いて、陳情第131号「新中央図書館の「いたばしギャラリー」を撤回し教育科学館の研修室・教材制作室を同様の施設として開放することを求める陳情」がございました。

これに対して、これまで時間をかけて検討してきた結果であることを尊重し、賛成者なしで、不採択とすべきと決定したものでございます。

以上、大変雑駁ではございますが、文教児童委員会のご報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 2つあります。1つは、道徳に対して、色々と質問も多かったと思います。この中で、学校で道徳授業地区公開講座があると思いますが、これは保護者の方だけではなくて、地域にも公開しているということで、私もよく行くのですが、道徳の授業を実際に見ていただいて、その後、学校での道徳の指導についてや、今度、新しく教科化になることに対する対応についてなど、十分に説明していただいていると思います。

これを地域の方たちには、こういうものがあるということをどのような形で周知しているのか、また、これから2学期以降も機会があると思うので、ぜひ、多くの方に足を運んでいただいて、道徳に関して実態をご覧いただく良い機会となるのではと思っております。

もう1つは、中村とらあき議員から、板橋区版英語村についての質問がありました。8月には実際に英語村が始まると思いますが、具体的なスケジュールについて、ホームページで拝見しましたが、応募状況などについて、合わせて教えていただきたいと思っております。

指 導 室 長 道徳授業地区公開講座については、これは保護者だけではなくて、地域の方にも参加していただき、道徳の授業をまず見ていただき、その後、講義ということで、実際に参加者全員でお話をするような場を設けているものでございます。

周知の方法ですが、主に学校だよりの中で、学校公開の1つとして道徳授業地区公開講座の日を知らせているところです。

また、ホームページでも紹介しておりますが、学校だよりについては、町会を

回覧するのに少し時間がかかるので、周知が少し遅くなるというような課題があることは伺っているところです。

生涯学習課長 英語村の応募状況でございます。

まず、日程につきましては、8月の上旬から、小学生の日帰りコース、その後、中学生の日帰りコース、中学生の三日間コースとなっております。

小学生の日帰りコースについては、応募人数30名の定員のところ、2倍以上の申込みがあり、すでに抽選を行ったところでございます。

一方、中学生の日帰りコースについては、定員に満たない日がございますので、今後は小学生コースで抽選に漏れた方に、中学生の日帰りコースの中で、小学生向けのプログラムを実施し、そこにご参加いただくように調整しているところでございます。

高野委員 中学校の方は日帰りコースと三日間コースがあつて、両方とも定員に満たない状況ですか。

生涯学習課長 そうですね。両方とも定員に満たないところがあります。

教 育 長 よろしいですか。

高野委員 はい。

教 育 長 そのほか、いかがでしょうか。

松澤委員 2つあります。まず、南雲議員から特別支援教室の指導方針についての質問がありましたが、何年か前から学校を回っているときに、そうしたお話を校長先生からも聞いていまして、判断が難しいお子さんがいらっしゃるということは心配していたところです。対応については色々と難しい問題を抱えておりまして、それと同時に、今回の道徳教育ということを含めて、特別支援教室のことについてもお話を進めていただければ良いなと思っております。その辺りをどのようにしていくのか、お考えがあれば聞かせてほしいということが1つです。もう1つは、陳情第128号に関して、いじめの認知件数が小学校1,071件、中学校301件という報告がありましたが、これは増えているのか、減っているのかということと、子どもたちに対して、対応については、学校と連携しながら、どのような形で進めていかれているのかということをお聞きしたいと思います。

指導室長 まず、南雲議員のお話の中にあつた特別支援教室についてです。

この特別支援教室の利用者は児童数がどんどん増えているという現状を考えますと、ニーズがあり、そして学校とご家庭でうまく情報共有しながら、基本となるのは、お子さんがどの程度困っているかということかと考えますので、そこ

の情報が共有でき、適切な支援を受けたいというニーズに応える仕組みが整ってきたのかなと考えております。

一方で、やはりお子さんの困り感を保護者と情報共有するということの中で、うちの子はそれほど困っていないという保護者の判断があると、なかなかこの特別支援教室に入級していくことを勧めにくいという状況があります。

ただ、特別支援教室に通えばいいということではなくて、そのお子さんにとって最も適切な支援は何かということでは、例えばWISCという調査をとることであったり、その子に合った、これは一括りに何かの障がいがあるかということでは括れない様々な部分がありますので、まさに個に応じた適切な支援を、心理の専門家や、ときには医療部門とも関連しながら、学校とご家庭で一層連携していく必要があるという状況でございます。

次に、いじめの認知件数について、国が行っている調査の集計が、まとまってきたところですが、昨年度の状況ですが、例えばこの件数については間違いなく規模が大きくなっており、先ほどの平成27年度と比べると、平成28年度のいじめの認知件数はかなり増えている状況です。

急に増えたという印象があるのですが、1つには、いじめとは何かということの捉え方について、教員の研修を強化したということがあります。

いじめは、法に基づくと主観主義ということがありますので、これまでは「けんか」というような捉えをしていたものが、法に基づく「いじめ」という捉えになる場合があるということで、小さなトラブルについても学校は、これはいじめである、と感覚を鋭くして捉えているということで、認知件数が増えている状況があります。

これについては、学校と教育委員会も情報を共有しながら、認知をしたということは敏感に察知したということで、良いことだと思うので、それがどこまで解消できたかということ、すなわち解消率ということも非常に大事な要素であると考えております。

そして、あわせて認知が増えたということは、予防していたのか、未然防止がどこまで図られていたのか、ここについても改めて学校側と一緒に考えていくことが課題であると考えております。

以上です。

青木委員 中村とらあき議員の質問について、歯の健康と医療の話がありまして、私の研究の中で、私どもの歯学部と先生と一緒に研究をしているところなのですが、歯列矯正の影響が、コメントにありますように虫歯や歯周病に繋がるというデータが出てきています。

それから、さらに保護者の皆さんが、この歯列矯正の有無について感染症との関係性がデータとして出てきていることも、高齢化社会になってより顕在化してきたものとして認識されているところですので、国全体として、子どもの健康や成長を考える中で、こうした歯列矯正というものはやはりある程度、教育の中でも推進していくテーマであろうと強く感じているところです。

コメントにありますとおりでございまして、学校歯科医師会もぜひこの辺りを協議していただいて、歯科検診などについても、できるだけ新しい視点というか、対策をしていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

3. 人事情報（都費職員・平成29年6月分）

（区費職員・平成29年6月分）

（指－1・指導室）

（総－1・教育総務課）

教 育 長 それでは、報告3「人事情報」につきまして、初めに都費職員について、指導室長から、続いて、区費職員について、教育総務課長から報告願います。

指 導 室 長 それでは、「指－1」の資料でございます。

1番の正規職員についてです。

6月末日現在の教職員数は、括弧の休職者なども含めて、総勢1,844名です。5月末と比較して、増減はありません。

休職者等は、全体として99名で、前月と比較して5名増加しております。

内訳としては、増えた要員が5名です。育児休業に入った者が1名、病気による休職に入った者が4名です。

次に、2番の期限付任用教員です。

6月末現在の期限付任用教員の数は、合計46名で、5月末時点からの増減はありません。

しかしながら、内訳としましては、1名の退職者がおり、そして新たに1名が任用されたということで、合計としては増減なしという状況でございます。

以上です。

教育総務課長 続きまして、区費職員分を説明させていただきます。

まず、一般職員・再任用職員・再雇用職員の平成29年6月30日現在の職員数です。

172名で、前月と変化はございません。

続きまして、次のページです。

非常勤職員について、6月30日現在、797名で、前月に比べ、1名増です。

内訳といたしましては、まず、学習指導講師が2名減で、上板橋第四小学校、赤塚小学校です。

続いて、特別支援学級介添員が3名増員です。中台小学校、蓮根小学校、高島第二小学校です。

続いて、特別支援教育巡回指導講師が1名増員です。板橋第四小学校、高島第五小学校の2校分の担当です。

続いて、スクールソーシャルワーカーですが、6月30日現在では1名減ですが、7月1日に採用されておりまして、既に充員されております。

説明は以上です。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

4. 平成29年度学校完全休校日実施一覧について

(総-2・教育総務課)

5. 平成29年度「教育委員会が行う点検・評価」のスケジュール変更について

(総-3・教育総務課)

教 育 長 では、報告4「平成29年度学校完全休校日実施一覧」、報告5「平成29年度「教育委員会が行う点検・評価」のスケジュール変更」につきまして、教育総務課長から一括して報告願います。

教育総務課長 それでは、まず、学校完全休校日の実施一覧について、「総-2」の資料をご覧ください。

本年度も教職員の働き方改革と省エネの観点から、夏季休業期間中の完全休校を実施いたします。

こちらの取組については、夏休み期間中において、各学校、3日程度、平日に完全休校日を設定するよう努めてくださいということです。

結果的には、各校から提出された報告書のうち、複数の学校が土日・祝日を休校日として指定してございます。

一覧表にありますとおり、表の右側が日数のカウントとなっておりますが、こちらは土日・祝日はカウントされておられません。小学校、中学校は1日間から3日間、幼稚園は5日間休みます。

なお、一番下の欄外にあります。全校(園)平均で2.71日間の実施です。実施校(園)の多い日は、8月14日、15日、16日に集中しているということです。

こちらの説明は以上です。

続きまして、「総-3」の資料でございます。

既に教育委員会が行う点検・評価のスケジュールについてご案内しているところですが、このたび変更させていただきたいと思っております。

一覧表の中で、まず、教育委員の皆さんに関するのですが、二次評価の作成

締切を8月中旬から9月8日に延期してございます。

したがって、順次、以降のスケジュールが繰り下がって、二次評価決定が9月29日、議会報告が11月14日になるものでございます。

スケジュールの変更の理由ですが、点検・評価対象の施策・事業数、あるいは外部評価ヒアリングの施策・事業数が増えているためでございます。

教育委員会外部評価委員に、より丁寧に評価をしていただく、あるいは評価の検討期間を長くとる必要があるということで、スケジュールを見直したものでございます。

なお、評価プロセスを各所管課と共有していくことにより、従来どおり各所管課では次年度予算への的確な反映が可能であると考えているところでございます。説明は以上です。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 二次評価の時間的な余裕ができましたので、よろしく願いいたします。

○報告事項

6. 板橋区における区立中学校の特別支援教室について

(指-2・指導室)

7. 平成30年度使用教科書の採択に伴う審議会答申について

(指-3・指導室)

8. 平成29年度管理職異動について

(指-4・指導室)

教 育 長 それでは、報告6「板橋区における区立中学校の特別支援教室」、報告7「平成30年度使用教科書の採択に伴う審議会答申」、報告8「平成29年度管理職異動」につきまして、指導室長から一括して報告願います。

指 導 室 長 はじめに区立中学校の特別支援教室の開始予定について、ご報告いたします。

本区では、小学校においては、平成28年度から拠点校6校、巡回校24校で開始し、平成29年度は、教室数が不足している志村第一小学校を除く全ての小学校で巡回指導である特別支援教室を開始しております。

中学校においても、東京都全体で平成30年度から準備が整ったところから、順次、特別支援教室での巡回指導を開始し、平成33年度には全校実施することとなっております。

本区では、平成30年度においては、記載のとおり、現在の通級指導学級設置校である板橋第三中学校、桜川中学校、高島第二中学校を拠点校とし、それぞれの学校の近隣校である志村第四中学校、上板橋第二中学校、西台中学校を巡回校

として特別支援教室を開始する予定です。

各拠点校の教員は、週一回、つまり週一日、巡回指導として巡回校に出かけ、それ以外の日については、これまでどおり拠点校での通級指導学級としての指導を行います。

平成31年度以降につきましては、各学校の状況を考慮し、平成33年度の全校実施に向けて、今後、巡回校を、順次、増やしていく予定です。

なお、小学校においては、現在、拠点校が6校ありますが、拠点校1校当たり巡回校が8校ほどになると、運用上、様々な支障があることから、小学校においては、平成30年度には、拠点校を13校に増やして、拠点校1校当たり、巡回校3校程度ということで巡回できるよう検討を進めています。

中学校においても、平成30年度は拠点校3校でスタートしますが、将来的には小学校と同様に拠点校を増やすことを検討してまいります。

説明は以上でございます。

次に、平成29年度教科書採択に伴う板橋区教科用図書審議会答申についてご説明いたします。

この答申につきましては、平成30年度から区立小学校で使用する「特別の教科 道徳」の教科書を採択するに当たり、調査研究について、平成29年4月21日付で教育委員会から審議会に諮問し、7月7日に開催された審議会において提出していただいたものです。

審議会は、4月、6月、7月に各1回開催され、採択基準の作成、教科書の調査研究を専門的に行う教科用図書調査委員会が作成した調査研究資料及び各学校の教員による学校調査研究資料の検討、教科書展示会場での区民アンケートの整理を行うなど、採択に関する調査研究を行いました。

今回の答申は、これらの検討した内容を記載し、また、各研究資料等を添付したのになっています。

なお、添付資料につきましては、採択期限である8月31日までは非公開となっております。したがって、本日、教育委員会出席者のみ資料を添付しております。

それでは、添付資料について説明させていただきます。

まず、資料1の「平成30～31年度使用教科書調査研究資料（小学校用「特別の教科 道徳）」です。

こちらは、東京都板橋区立学校教科用図書採択事務規則に基づき、5月8日に教科用図書調査委員会を設置し、5月26日までの期間に8社の教科書発行会社が発行する教科書について、区立小学校の校長、副校長、教諭の中から、道徳授業の専門性の高い7名の方に調査研究をしていただきました。

調査研究は、審議会で定めた採択基準を基に、「内容」「構成・分量」「表記・表現」「使用上の便宜」の4つの項目を設け、さらに、それぞれに幾つかの観点を定め、専門的に調査研究をしました。

次に、資料2の「平成30～31年度使用教科書学校調査研究資料（小学校用

「特別の教科 道徳」）」です。

こちらは6月2日から23日までの期間で、区立小学校5校での教科書展示及び調査委員会がまとめた資料を参考に、審議会で定めた採択基準を基に、各学校にて調査研究をし、報告いただいたものを指導室が要約してまとめたものです。

最後に、資料3の「平成30～31年度使用教科書（小学校用「特別の教科道徳」）の区民アンケート結果」です。

教科書展示会を6月6日から29日まで、教育支援センター内の教科書センター及び成増アートギャラリーにおいて実施いたしました。

2カ所合わせて、区民その他の方が145人、教職員が84人の計229の方が教科書を閲覧しました。その中で、99人の方からアンケートをいただき、指導室で整理してまとめたものです。

以上の資料を参考に、今後、教育委員会で教科書の採択をしていただくこととなります。

説明は以上でございます。

続きまして、平成29年度管理職異動について、ご報告いたします。

記載のとおり、小学校副校長が6月30日付で普通退職いたしました。

なお、現在、当該校は副校長が不在となっておりますので、東京都教育委員会には、新たな副校長を配置していただけるようお願いをしております。

説明は、以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 特別支援教室についてですが、小学校でも拠点校が増え、また、中学校もこれから始まっていくということですが、教室の場所の確保の問題と、それから、拠点校が増えるということは巡回員の方たちの人数が増えるということになると思います。そうした場所と人の手当についての見通しはいかがでしょうか。

指 導 室 長 まず、部屋の確保については、今回、中学校で新たに、巡回校については教室およそ1つ分の場所が確保できています。

そして、現在、全校について調査をしているところですが、小学校については、場所の確保が厳しいところがあるのですが、中学校については、何とか確保できそうだという見通しであります。

教員の数については、児童・生徒数10人に対し1人というのが東京都の基準となってきましたので、児童・生徒数がどこまで増えていくかということに合わせて、拠点校を増やしていくことも連動して考えていく必要があると思います。

理想としては、1つの拠点校に4人の教員がいて、近隣の学校3校程度に巡回をしていくという形がとれば一番良いのですが、教員数、もしくは質の確保ということについて、指導力の高い教員を本区で確保していくということも課題の1つと考えております。

以上です。

教 育 長 よろしいですか。

高 野 委 員 はい。

教 育 長 そのほか、いかがでしょうか。
よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

- 9. 平成28年度生涯学習課が所管する施設の指定管理業務事業報告について
(生－1・生涯学習課)
- 10. 教育科学館夏休みイベントの開催について
(生－2・生涯学習課)
- 11. 平成29年度板橋区・岩手大学連携講座の実施について
(生－3・生涯学習課)
- 12. 郷土資料館企画展「いたばしの歴史と民俗～櫻井徳太郎先生の学問と共に～」について
(生－4・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告9「平成28年度生涯学習課が所管する施設の指定管理業務事業報告」、報告10「教育科学館夏休みイベントの開催」、報告11「平成29年度板橋区・岩手大学連携講座の実施」、報告12「郷土資料館企画展「いたばしの歴史と民俗～櫻井徳太郎先生の学問と共に～」」につきまして、生涯学習課長から一括して報告願います。

生涯学習課長 それでは、平成28年度生涯学習課が所管する施設の指定管理業務事業報告についてご説明いたします。

資料は、「生－1」をご覧ください。

生涯学習課が所管する指定管理施設としては4件ございます。

少年自然の家八ヶ岳荘、榛名林間学園、教育科学館、郷土芸能伝承館の4件でございます。

このたび、平成28年度の事業の実施状況がまとまりましたので、ご報告いたします。

報告書の内容としましては、施設の利用状況、また、受付業務、食事の提供、衛生管理などの運営状況、サービス向上の取組、収支状況、また、所管課の評価などとなっております。

各施設の特徴的なところを中心にご報告したいと思います。よろしくお願いたします。

それでは、1件目、少年自然の家八ヶ岳荘でございます。

資料の2ページ目からでございます。

平成28年度の利用者数は1万2,947人。前年比で86.6%となっております。

前年割れの原因としましては、団体利用の希望日程が重なってしまったことから、お断りせざるを得なかった状況があったこと、大型連休が減ってしまったことなどが挙げられるかと思っております。

2、指定管理業務の実施状況でございます。

3ページ目の2段落目のところをご覧くださいと思います。

こちらは平成28年度区立中学校の移動教室で、食事の提供の際に起きたアレルギー食を提供する事故が5月と9月に発生しております。幸い大きな事故にはなりませんでしたが、事故を踏まえまして、マニュアルの見直し、職員研修などを行っております。

併せまして、食器・弁当袋の変更、対応帳票の書式変更等の対策を行っております。それ以降、事故は発生していないという状況でございます。

3、利用者サービスの向上のところですが、クレジットカード払いの対応、また、室内履きの無料貸出し、朝風呂の実施、自販機と製氷機の設置など、利用者サービスの向上を図っているところでございます。

5ページ目に進んでいただきまして、所管課の評価のところでございます。

(2)の今後の課題といたしまして、食品の衛生管理、また、アレルギーに関するマニュアルを徹底して、二度と事故を起こさないように細心の注意を払って運営に臨んでほしいと考えております。

また、平成30年度には大規模改修工事が入りますので、一時閉館となります。

そのため、平成31年度の営業再開時に向けて、施設運営の方策について検討していく必要があると認識しているところでございます。

それでは、2件目、榛名林間学園でございます。

7ページ目からでございます。

平成28年度の利用者数は1万1,829人、前年比で94.2%となっております。前年割れの原因といたしましては、平成27年度から受入れを行っております港区の夏季学園の参加学校数が減ってしまったこと、大型連休が減ったことなどが挙げられるかと思えます。

続きまして、8ページ目でございます。

3、利用者サービスの向上でございます。

これまで要望が高まっておりましたWi-Fiルーターの設置を4月に行っております。

また、冬季利用者に対して、到着前に部屋を暖める、また、廊下にストーブを設置するなどの対応を行うなどの配慮をしているところでございます。

9ページ目、自主事業の実施状況でございます。

こちらは、「ホテル観賞とバーベキューの夕べ(2回)」、「収穫体験とバーベキューの夕べ(2回)」、2事業、4回を企画・実施してございまして、延べで

211人の参加がありまして、利用促進につながっています。

10ページ目、(2)でございます。

今後の課題といたしまして、食物アレルギーへの対応、個人情報の保護に関しては、今まで同様、事故を起こさないように細心の注意を払って運営に臨んでほしいと考えております。

また、今後も指定管理者と連携しまして、老朽化が進んでいる建物設備の点検調整、その辺りを計画的に立てていく必要があると認識しております。

続きまして、教育科学館でございます。

11ページ目からでございます。

平成28年度の利用者数は21万7,354人。前年比102.1%となっております。平成25年度に20万人を超えて以来、4年連続で20万人を超えております。

プラネタリウムの観覧者が減少いたしました。プラネタリウムコンサートの実施回数が1回減、また、夏の特別番組の投影日数が4日減ということが影響していると思われま。

2、管理運営業務実施状況でございます。

まず、校外教授といたしましては、区立小学校52校の4、5年生を中心に、移動教室を実施しております。

また、新規事業として、学校に出向いて理科教育の補助をする小・中学校出前授業を12校、21件実施しております。

12ページ目、⑤のところでございます。

小中学生向けのロボットプログラミング講座を、レゴマインドストームを使いまして、年間通して26回実施しているところでございます。全体としては定員の1.38倍の申込みがありましたので、人気が高いイベントだと思います。

続きまして、13ページ目、⑦特別イベントでございますが、2段落目をご覧ください。

4回目の開催となりました「いたばし自由研究作品展」でございますが、応募作品数が124点ございました。昨年と比較しますと、応募作品は増えておりますので、この事業が認知されてきたのではないかと考えております。

15ページ目、5です。

所管課の評価等のところですが、(2)今後の課題をご覧ください。

レゴマインドストームを使ったロボットプログラミング教室ですが、今後は敷居を低くして多くの子どもたちに参加してもらいながらも、上級者向けの講座も検討したいと考えております。

今後は、ファーストレゴリーグという国際的なロボット競技会への出場を目指して事業の拡大を予定していきたいと思っております。

また、設備機器の経年劣化、老朽化がありますので、故障の発生リスクが高まっているという状況がございます。今後の大規模改修を視野に入れて、教育科学館のあり方を検討していく必要があると認識しているところでございます。

最後に、郷土芸能伝承館でございます。

こちらは、17ページ目からでございます。

平成28年度の利用団体数は1,314団体、前年比101.9%となっております。

2、管理運営業務の実施状況でございますが、管理運営、維持管理とも適切に行われていることを確認してございます。

続きまして、19ページ目の6、所管課の評価でございます。

③の利用団体発表会でございますが、こちらは今回で17回目となりました。

成増のアクトホールで実施しておりますが、館長を中心に実行委員を組織しまして、役割分担も明確にして、本番当日はスムーズな舞台進行ができていたと思います。

次に、(2)今後の課題でございます。

伝承館は不特定多数の人が利用する施設というよりは郷土芸能の練習と伝承の場でございますので、必然的に利用していただける方が限られるというところがございます。しかしながら、利用率を伸ばすためには、今後も工夫、努力が必要であるということで、今後の対応については、指定管理者の方と連携を強化して検討していきたいと考えているところでございます。

こちらの報告は以上でございます。

続きまして、「生-2」をご覧ください。

教育科学館の夏休みイベントの開催についてのご報告でございます。

教育科学館では、毎年、夏休み期間中にテーマを決めて特別イベントを実施してございます。

今年度は、鉄道・乗物展ということで、実際に乗ることができるリニアモーターカー、また、SLの模型展示なども行ってきたいと思います。

開催期間は、平成29年7月21日から8月31日まで。

開館時間は、午前9時から午後5時まで。

入場料は無料でございますが、プラネタリウムとワークショップは有料でございます。

7月22日には、オープニングセレモニーを実施する予定でございます。

こちらの説明は以上でございます。

続きまして、岩手大学との連携講座でございます。

「生-3」の資料をご覧ください。

板橋区・岩手大学連携講座の実施についてでございます。

岩手大学との連携講座は、平成26年から実施しております、今年で4回目になります。今年も3回の講座を開催することで準備を進めているところでございます。

日時とテーマですが、9月4日につきましては「アテルイとその時代」、10月3日につきましては「賢治さんの「よ～さん（養蚕）」から岩手大学発ベン

チャーで超高齢化社会を克服する方法」、11月14日につきましては「宮沢賢治の「雨ニモマケズ」と井伏鱒二の「黒い雨」の中の「雨ニモマケズ」」、以上、3つの講座でございます。

会場は、区立文化会館4階の大会議室。

募集の定員は、各回とも200名。

受講料は、各回とも、一般の方は400円、65歳以上の方・高校生以下の方・障がい者手帳をお持ちの方は200円でございます。

募集の方法につきましては、広報いたばし、ホームページ等で周知を図ってきたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

最後に、郷土資料館の企画展、「いたばしの歴史と民俗～櫻井徳太郎先生の学問と共に～」についてご説明いたします。

資料は「生-4」をご覧ください。

今回の企画展は、いたばしの歴史と民俗について、年表やキーワードとなり得る資料を展示しながら、古民家も活用して、カマドの火おこしや、石臼での大豆挽きなどの体験ができる展示となっております。

また、櫻井徳太郎先生の生誕100年であることから、櫻井先生の学問についても分かりやすく展示していく予定でございます。

展示の期間は、7月19日から9月10日まで。

開館時間は、午前9時半から午後5時まで。

観覧料は無料となっております。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

では私からですが、教育科学館のイベント自体が学校現場に周知されていないという事実があるかと思えます。つまり、プリントを配ってはいるが、このようなプログラミング等の企画を行っているということを、まず、学校の教員が知って、良いものを進めていくような周知といえますか、指定管理者、図書館関係もそうですが、それぞれ良いことを行っているのに、それがプリントを配ったことで周知が終わっているというような傾向があるのかなと思っています。

ですので、ぜひ、学校現場にも、先ほど生涯学習課長が報告したように、かなり良いプログラムが出されていますので、その周知の仕方を再考していただきたいと思っています。

生涯学習課長 定例校長会などで周知はしておりますが、それが不十分という認識はございます。ご指摘のとおり、今後、教育科学館で行っている事業については、周知方法もあわせて、考えていきたいと思っております。

教 育 長 具体的に、例えば教育科学館のイベントを、小中学校の理科学研究会などに積

極的に伝えるようなアクションをお願いしたいと思います。

そのほか、いかがでしょうか。

青木委員 教育科学館のイベントが具体的に書かれてあった中に、ファーストレゴリーグのお話がありました。ぜひ、検討していただきたいのですが、ファーストレゴリーグで、今年、セントルイスの世界大会に行ったチームがありまして、そのメンバーを含めて、知見やノウハウなどをこれから取り組もうという子どもたちに伝えられる機会があればと思います。どこに行っても話をしますと言っていると思いますので、検討していただきたいなと思います。

板橋からそうした子どもたちを生み出そうとするのならば、先人の、いわゆる先輩たちの話を聞くことも、子どもたちにとっては非常に貴重な機会だと思うので、少しそのような機会、イベントではないのですが、プログラムの中で検討していただければと思います。

生涯学習課長 分かりました。そちらの内容につきましては、指定管理者と協議いたしまして、ぜひ、検討させていただきたいと思います。

青木委員 よろしくお願ひします。

上野委員 非常に盛りだくさんで、新しい企画も組まれていると思います。今年の夏休みの研究で将棋をテーマにする、将棋は今、非常に話題を呼んでいると思うので、板橋区の将棋というのがどのような状況かは分かりませんが、教えることができる方の中には、年配の方などもいらっしゃると思います。将棋を通じてコミュニティーも生まれるのではないかと思うので、どこの部署かは分かりませんが、今のブームを活かすべきではないかと思います。新しい企画の中に、広い世代に受けるといいますので、できれば検討していただきたいと思います。

教育長 ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

○報告事項

13. 板橋区学校支援地域本部シンポジウムの開催について

(地-1・地域教育力推進課)

14. 平成29年度健全育成・社明大会実施報告について

(地-2・地域教育力推進課)

15. 「板橋区コミュニティ・スクール」導入に係る検討経過について

(地-3・地域教育力推進課)

16. あいキッズ棟の耐震診断結果及び今後の対応について

(地-4・地域教育力推進課)

教育長 それでは、報告13「板橋区学校支援地域本部シンポジウムの開催」、報告14「平成29年度健全育成・社明大会実施報告」、報告15「板橋区コミュ

ニティ・スクール」導入に係る検討経過」、報告16「あいキッズ棟の耐震診断結果及び今後の対応」につきまして、地域教育力推進課長から一括して報告願います。

地域教育力推進課長

それでは、「地－1」の資料をご覧ください。

学校支援地域本部シンポジウムの開催についてでございます。

こちらは毎年行っているシンポジウムでございます。地域の方、PTAの方、ボランティア、地域コーディネーターが一堂に会して行うものでございます。

今年度は、特に学校支援地域本部10年目の節目ということでございますので、これまでの成果の総まとめと、これからどのように連携・協力していけば良いのか、コミュニティ・スクール導入の機運を高めるというようなことで、内容を考えているところでございます。

日時は平成29年8月22日で、時間が午後2時から午後4時まででございます。

会場は、例年、文化会館大会議室を予定しておりましたが、学校支援地域本部の実施校も増えてまいりまして、参加者が増えてきたことで手狭になってまいりましたので、今年度は文化会館小ホールを予定しております。

内容については、こちらに書いてあるとおりでございます。

教育長のイントロダクション講義の後、全体の会議ということで、シンポジウムを予定しております。お時間がありましたら、ぜひ参加いただければと思います。よろしく願いいたします。

次に、「地－2」の資料をご覧ください。

こちらは平成29年6月24日に行われました健全育成・社明大会の実施の報告でございます。ご参加いただいた教育委員の皆様におかれましては、ご参加いただき、ありがとうございました。

入場者数が934名ということで、昨年度の555名から比べ、非常に多くの参加者にご参加いただいたところでございます。

内容といたしましては、大会決議ということで青少年健全育成強調期間の活動方針の提案・採択。社会を明るくする運動強調月間の地域活動方針の提案・採択。

アトラクションといたしまして、日本大学豊山女子高等学校・中学校体操部による演舞。また、講演といたしまして、テーマを「グレートジャーニー～地球を歩いて見たこと考えたこと～」ということで、探検家の関野吉晴さんにご講演をいただきました。テレビで放送された「グレートジャーニー」というシリーズがございまして、こちらの先生の講演ということで、大変興味を持って参加された方も多かったようでございます。

また、日大豊山の担当者の方も多くご参加いただきまして、今回の入場者数の増ということで、このようなところが良かったのかなと考えております。

また、このほか、7月3日には、区内の駅頭15カ所におきまして社会を明るくする運動として、駅頭活動・啓発活動を実施したところでございます。

説明は、以上でございます。

次に、「地－３」の資料をご覧ください。

「コミュニティ・スクール」導入に係る検討経過についてでございます。

以前、コミュニティ・スクールの検討に入りましたということでご報告をさせていただきましたが、今年度第１回目の内部検討会を６月２７日に開催いたしましたので、検討内容についてご報告をいたします。

主な検討内容といたしましては、板橋区コミュニティ・スクールの仕組み（案）について、また、コミュニティ・スクール推進委員会、これはコミュニティ・スクール（学校運営協議会）を設置するための準備期間としてコミュニティ・スクール推進委員会の設置と本格実施の具体案等をお示ししたものでございます。

また、コミュニティ・スクール委員会、学校運営協議会の機能等についての案をお示ししております。

コミュニティ・スクール推進につきましては、前回お示しいたしましたとおり、学校運営協議会、コミュニティ・スクール委員会と学校支援地域本部が連携し、一体・協働の形で動いていくようなことを考えております。

４点目として、コミュニティ・スクール推進委員会の設置と本格実施までのスケジュールについてでございます。

準備段階といたしまして、推進委員会というものを設置するという考えでございまして、平成３０年度には区内小・中学校で１０校、３１年度には推進の準備段階として、全校で推進委員会を設置いたします。

平成３２年度から、全校、区内小・中学校７３校で本格的に学校運営協議会として実施をしていただきたいと考えています。

委員の身分といたしましては、ここに規定される学校運営協議会になるまでは一般の区民の方としてご参加いただくこととなりますが、正式な学校運営協議会となりました後には特別職の非常勤公務員というお立場でご参加いただくこととなります。

この推進委員会の段階では、こちらの検討会も継続させていただきまして、推進委員会準備段階で色々な課題が発生すると思っておりますので、そうしたもののご意見をいただいた上で、検討会で検討、検証をしていきたいと考えております。

資料の裏面をご覧ください。

こちらが（仮称）板橋区コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の（案）についてでございます。

設置の趣旨といたしましては、こちらに記載のとおりでございます。

機能につきまして、こちらが法で求められている機能についてということですが、板橋区で考える学校運営協議会で、この機能をどのように持たせていくかということで、ご意見を色々と頂戴しているところでございます。

１点目として、校長が作成する学校運営の基本方針の承認をすること。これは必ず区としては果たさなければならないこととなっております。

2点目は、学校運営について、教育委員会または校長に意見を述べることができるということ。

また、3点目は、教職員の任用に関して、教育委員会に意見を述べることができるということ。

この2点目と3点目につきましては、できることといたしますか、することができるという規定でございますので、この部分の機能を持たせるかどうかということについて、検討会で色々と意見を聴取しているところでございます。

検討会といたしましては、特に3番目の教職員の任用に関しては、教育委員会が条件をつけた上で任用について意見を述べることにした方が良いのではないかなという意見が出ておりますが、これについては、また、校長会等に意見を伝えた上で検討していきたいと考えております。

そのほか、協議事項といたしまして、これまでの学校運営連絡協議会でも協議されていた内容について、今後、引き続き、協議事項とするかどうかということで、学校運営、また学校公開に関する事、そのほか、学校運営に必要な支援に関する事ということで学校支援地域本部の運営に関する事を協議事項としていただく。

また、学校評価に関する事ということ、協議事項としていただくかということでご相談させていただいております。

委員の構成といたしましては、現在6名程度でございますが、案としては12名以内とさせていただいております。

必須のメンバー、任意のメンバーとお示しして、ご提案させていただいております。

委員の身分と報酬でございますが、先ほどもご説明いたしました、正式な学校運営協議会となりました平成32年度からは特別職の非常勤地方公務員に位置付け、報酬を支払うことを考えております。

委員の任期につきましては、1年とし、再任を妨げない。

また、委員会（協議会）には、会長を置くということで考えております。

開催の回数は年5回程度ということで予定しておりまして、1学期2回、2学期1回、3学期2回というように考えておりまして、現行の学校運営連絡協議会が年3回程度ということでございますので、これに加えて、子どもや学校が抱える課題や目標・ビジョンということを共有するために、2回程度の熟議を実施していただければということになっております。

また、部会としては、こういう状況に応じて、例えば評価部会ですとか、広報部会といったものを置くことができるということで、コミュニティ・スクール委員会の案として提示をしたところでございます。

今後の予定でございますが、8月に検討会を予定しておりまして、こちらの検討会には、地域の方、また、学校支援地域本部のコーディネーターの方にご協力いただいて、検討会を開催する予定でございます。

こちらについては、以上でございます。

次に、「地－４」の資料をご覧ください。

あいキッズ棟の耐震診断の結果及び今後の対応でございます。

小学校の建物等については、既に耐震診断を行い、耐震不足のものについては耐震補強が行われておりましたが、こちらの対象となっていない小規模な建物については耐震診断が行われていないものがありました。このため、居室があり児童等が利用する施設及び耐用年数以内で100㎡を超える小規模の施設ということで耐震診断を行いました。

その結果、赤塚小学校のあいキッズ専用棟と北野小学校のあいキッズ専用棟について、耐震が不足しているという判断がございましたので、今後の対応についてご報告をいたします。

資料の2ページ目の赤塚小学校の概要書をご覧ください。

赤塚小学校のあいキッズ棟ですが、赤塚小学校につきましては、こちらのあいキッズ専用棟のほかに、学校内で1室空いている教室をお借りして、あいキッズとして運営しております。今回、耐震不足が問題ありとなりましたのは、昭和42年に建てられた真ん中の部分でございます。

こちらのあいキッズにつきましては、平成13年と平成17年に増築されておまして、これが連結した形で細長いあいキッズ棟となっております。

両サイドの新しい建物に支えられている関係で、すぐに倒壊等という恐れはないと聞いておりますが、子どもたちが使う施設でございますので、安全面を考えて、活動場所を移転することになりました。

4ページ目に赤塚小学校の教室配置図がありますが、この細長いあいキッズ棟が使えなくなる関係から、現在、学校内で使っておりますあいキッズの拠点があり、その隣に第2音楽室という余り使われていないお部屋があり、また、ふるさと教室という昭和時代の農具機器や、家庭で使ったものなどが置いてあるお部屋がありまして、こちらを、学校と相談させていただき、今後、あいキッズとして使わせていただくというお話になりました。

ただ、ふるさと教室につきましては、中に置いてある物を移動させたり、また、教室として使う、あいキッズとして使うためには、エアコンの整備など、少し時間を要するというので、活用できるようになるには少しお時間をいただく予定でございます。

第2音楽室につきましては、夏休み中やこれから夏休みにかけて、あいキッズとして使えるように整備を行いまして、おおむね8月の下旬ぐらいからは、現在のあいキッズの隣の音楽室等であいキッズの活動をするを予定しております。

また、学校とご相談させていただきまして、拠点が狭くなっている間は、現在、雨の降る日以外は使わせていただけないのですが、体育館を授業のない時間にはあいキッズで優先的に使わせていただくというお願いをしております

また、現在拠点の前にあります家庭科室についても、授業のない時間については、あいキッズで共有させていただきをお願いしているところでございます。

なお、2ページ目に戻っていただきまして、あいキッズ棟の今後の活用についてでございますが、昭和42年と平成13年に建てました増築部分については、

この後、除却する予定でございます。

平成17年度の増築部分につきましては、使用できるように少し建て替えを行いまして、今後、学校で教室が足りなくなった際などに、PTA室や倉庫といったものが不足することが懸念されている関係から、ふるさと教室の物品を少し移動して展示させていただくことと、学校側で倉庫等としてお使いになりたいというような状況でございます。

次に、3ページ目の北野小学校の概要図をご覧ください。

北野小学校のあいキッズ棟は、100㎡ほどの小さなあいキッズでございます。このほかに、あいキッズの活動場所としては、以前から学校内の2階に1室、それとマナーズフォートというマンションの1階を活用してあいキッズを行っておりました。

今般、あいキッズ専用棟が使えなくなるということで、5ページ目の北野小学校の校舎平面図をご覧いただきたいと存じますが、現在使われています、学校内の「あいキッズ」と書いてあるところの斜め下でございますPTA室をあいキッズの教室として使わせていただくということで、学校の了解が取れたところでございます。

新たなPTA室につきましては、あいキッズ棟の下にクラブハウスという、細長い建物がございますが、こちらを少し改修させていただきまして、使っていただくということで、PTAの方からも同意を得たところでございます。

現在のPTA室につきましては、もともと教室として使える仕様になっておりますので、PTAの方に移動していただいた後、あいキッズの部屋として利用するというので検討を進めております。こちら8月下旬ぐらいから、あいキッズの部屋として使えるのではないかと考えております。

また、この件につきましては、昨日、一昨日であいキッズ利用の保護者の方にもご説明させていただいて、ご了解いただいたところでございます。

なお、古いあいキッズ専用棟につきましては、耐震に問題があるということで、この後、除却することを予定しております。

雑駁ですが、説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 社明大会について、私も参加させていただきました。入場者数がとても多かったのですが、講演会にたくさんいらっしゃったというイメージでしょうか。

地域教育力推進課長 そうですね。講演会につきましては、先生の活動がテレビで放送されていたこともあって、活動について興味を持っている方が大変多く、一般の方の参加が、今回、多かったのかなと考えています。

松 澤 委 員 コミュニティ・スクールについて、平成30年度に10校で推進委員会を設置するとなっておりますが、その10校というのはどのような形で選ぶのか決まっ

ていますか。

地域教育力推進課長　こちらから学校にご連絡させていただきます。やってみたいと言っている学校もあるということなので、その辺りからお声がけしようかと思っています。

松澤委員　そうした、やってみたいというところがどこの学校なのかはわかりますか。私たちにもすでにお知らせいただいているのでしょうか。

地域教育力推進課長　まだ、これからこの10校については、教育長や指導室長とご相談させていただいてご依頼する予定にしておりますので、決まりましたら、ご案内させていただきます。

松澤委員　ありがとうございます。

教育長　コミュニティ・スクールについて、でき上がったものでもって報告するのではなくて、検討会が行われたら、その都度、教育委員会はもちろんですが、校長会や、学校支援地域本部のコーディネーター研修会、あるいは地域の町会・自治会などに情報を発信していかないといけないと思います。コミュニティ・スクールが平成32年度から全校で実施ということになってくると、そう時間がないので、やはりきちんとした周知を図っていただきたいと思います。

それから、もう1つ。学校側が、コミュニティ・スクールとはどのようなものなのかということ保護者や地域に説明するために、簡単で良いのですが、ビデオなどをつくって、先ほど課長が説明していたような内容を、きちんとどこの学校でも同じような内容が伝えられるような、そうしたツールをつくっていただきたいと思います。

やはり、学校の関係者の理解が違ってくるとというのが一番怖いと思うので、ぜひ、その辺りを検討していただければと思います。

地域教育力推進課長　検討会の報告については、検討会を実施した後に、教育委員会、定例校長会、代表校長会には報告をする予定でございます。

教育長　加えて、コーディネーターの方々もかなり興味をお持ちだと思うので、そちらにも情報発信をお願いしたいと思います。

高野委員　コミュニティ・スクールの案について読ませていただいて、自分がイメージしているのと少し違うかなという印象があったのですが、例えば開催回数のイメージというところで、年5回程度となっていて、1学期2回、2学期1回、3学期2回となっているのですが、学校運営連絡協議会と同じといたしますか、その中に2回熟議を入れるとなっているのですが、例えば学校運営の基本方針などは

もちろん校長先生がお出しになるのですが、そこについて話し合っ、いきなり承認ということではなくて、やはりそこで地域の方との共通理解などが必要なかなと私は思っています。

ですが、この開催回数のイメージでいくと、従来のところに、間に何かテーマを設けて話し合うということになると、余り今までのものとの違いが見えてこないような気がしました。

三鷹市でも既にコミュニティ・スクールをやっているというお話を伺いましたが、やはり1回目が一番重要で、それと最後の回が、新年度に基本方針を出すまでの話し合いがとても大切だったというお話を伺いました。

このイメージでいくと、最初に校長先生が基本方針を出して、それを承認するというところからのスタートになってしまうのではないかと、地域の方たちと懇談、熟議してでき上がっていくというところがとても大切なのではないかと思います。

皆さんがコミュニティ・スクールに対して、共通のイメージを持っていることが大事だと思うので、この検討委員会がまた進めてくださると思いますが、間で私も意見を少し言いたかったなといいますが、決定してから何か意見を述べるのではなくて、こういうところが心配であるとか、こうあってほしいというような意見を教育委員会の中でも述べられる機会をつくっていただければなと思いました。

また、あいキッズについて、少し具体的なイメージがしづらいのですが、北野小学校については、視察に行ったときに、マナーズフォートからこの真ん中のプレハブを通して、それから次は、旧校舎の方に行くと、かなり遠いなという感じがしました。

マナーズフォートでしたか、あちらのマンションというのはきらきらタイムの場所でしょうか。

地域教育力推進課長 そうです。

高野委員 そうすると、ここまで行くのに、道路を渡って、北野小学校の校舎の中に入って、それからまた校舎の中を渡って、向こうに行かなければいけないということで、その辺りの人員の運用などが、今後、どうなるのかが気になりました。

地域教育力推進課長 動線のことも含めまして、この辺りは委託事業者とよく詰めていきます。

あとは、先ほどの審議会の回数ですが、最低でも年5回ぐらいはやってくださいということでご提案をしているものでありまして、多分、学校によって色々な、もう少しやりたいという学校もあると思いますので、こちらとしては回数だけ少しお示ししましたが、検討会の際にはカレンダーでお示ししまして、ぜひ、学校の運営方針についても、そこで議論をしてほしいというようなご提案をさせていただければと思います。

教 育 長 いかがでしょうか。

施設整備担当副参事 北野小学校のもう一段階先の話なのですが、今後、もう少し先の2年、3年先を見越しますと、学校の運営上のご都合もありますので、今の状況ですと、あいキッズ専用棟はマナーズフォートにあって、学校だと2階と3階に分かれてしまいます。

その辺りも含めて、できる限りあいキッズは、まとまったフロアで活動できるようにということで、防災備蓄倉庫などもあるので、すぐ解決とはいきませんが、調整して、できるだけまとまった形の中で活動していただけるように手配しており、また調整を図っている最中です。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

17. 平成28年度板橋区立図書館指定管理業務事業報告について

(図-1・中央図書館)

18. 「第25回ボローニャ・ブックフェア in いたばし」及び「第23回いたばし国際絵本翻訳大賞表彰式」の開催について

(図-2・中央図書館)

教 育 長 それでは、報告17「平成28年度板橋区立図書館指定管理業務事業報告」、報告18「「第25回ボローニャ・ブックフェア in いたばし」及び「第23回いたばし国際絵本翻訳大賞表彰式」の開催」につきまして、中央図書館長から一括して報告願います。

中央図書館長 平成28年度区立図書館指定管理業務事業報告につきまして、ご説明をいたします。

資料は「図-1」をご覧ください。

3事業者を指定しまして行っております地域図書館10館の指定管理業務の昨年度の実施状況につきまして、概要版により報告させていただきます。

まず、2ページ目をご覧ください。

こちらは、株式会社図書館流通センターの事業報告概要でございます。

管理施設は、赤塚図書館、高島平図書館、成増図書館の3館で、管理業務運営体制と人員体制では、3館を取りまとめる統括責任者を配置し、3館の連絡調整、本部からのサポート体制を強化しております。

図書館事業につきましては記載のとおりでございます。

おはなし会、映画会は季節や地域特性に合わせた内容で実施いたしまして、実績は表のとおり、読書推進につなげるような形で実施してございます。

3ページ目にお進みいただき、学校連携事業につきましては、各図書館でサービエリア内の区立小・中学校を分担して支援連携事業の実施をしておりますが、各館とも、担当校につきましては、全校に訪問いたしまして、図書館事業の紹介

や、図書館だよりを配布しているほかに、団体貸出や、出張おはなし会、また、学校図書館の支援なども行ってございます。

特に、図書館を使った調べる学習コンクールに向けて、調べる学習会と学校での出張授業に力を入れておりまして、この3館では、全国コンクールでも4作品が入選するなど、作品のレベルアップに寄与しております。

地域連携事業では、各図書館とも、児童館、保育園、福祉園、介護施設等への出張おはなし会や団体貸出などに取り組みまして、成増図書館では、まなぼーと成増への団体貸出や、中高生向けのおはなし会を実施したほか、地域のお祭りなどのイベントに合わせて積極的な事業展開をしております。

3 ページ目の4、自主事業の実施状況でございます。

こちらにつきましても、各館ごとに企画に工夫を凝らし、事業計画よりも大幅に増やして実施してございます。

特に青少年の読書活動の推進に向けまして、YA、ヤングアダルト、青少年向けの企画としまして、「十代の読書ノススメ～座談会～」を赤塚第三中学校の文芸部の生徒と連携企画したほか、3館及び本館と合同で、翻訳対象の審査委員でもあります翻訳家の金原瑞人先生のトークショー、「海外文学ノススメ」などを実施し、大変に好評でございました。

また、ぬいぐるみおとまり会は好評でしたので、1回実施した後に9月、11月と2回実施に拡大して展開しております。

続きまして、7ページ目をご覧ください。

所管課の評価でございます。

各館とも自主事業では、前年度以上に、事業数、実施回数を増やしまして、幅広い年齢の参加可能な事業を展開することで、この自主事業への参加者数が増加した点は評価してございます。

しかしながら、入館者数につきましては、昨年度、暦の関係で1日入館日が少なかったということもございますが、年々、減少傾向にありますので、特に入館者数の減少率の高かった赤塚図書館は、従来の利用者へのサービス向上だけでなく、利用のなかった方に対しても、図書館に興味・関心を持ってもらう事業や貸出しに結びつくような企画をする必要があると考えてございます。

また、高島平図書館におきましては、3階の視聴覚室で主催事業が実施されていないときには、学習室として開放するなど、新たな取組を行っております。

本年度、平成29年6月からは、毎週1回、生涯学習課主催の中高生勉強会の会場としても順調に運営しているところでございますので、こういったことから青少年の利用促進を図っていただくことを期待してございます。

また、成増図書館につきましては、駅前でありながら、ビルの奥にあるため、入館者数の低下が見られます。引き続き、広報活動の充実を期待しているところでございます。

続きまして、9ページ目。株式会社ヴィアックスの報告概要をご覧ください。

管理施設は、清水図書館、蓮根図書館、西台図書館、志村図書館の4館でございます。

管理業務運営体制につきましては、正社員、常勤職員を中心に配置いたしまして、安定した図書館運営が実施できる人員体制となっております。

10ページ目にお進みください。

図書館事業の実施状況でございます。

おはなし会につきましては、各館ともにボランティアと協働いたしまして実施しております。映画会につきましては、開催の際に映画の内容に即した展示を行うなど、読書推進につながるように工夫しております。

また、学校連携事業につきましては、サービスエリア内の区立小・中学校、図書館だよりにつきましては、青少年向けのバージョンを加えて作成して、配布しまして、広報活動を行っているほかに、キャリア教育となる職場体験の受入れ、図書館計画の積極的な受入れ、また、教職員向けの研修も実施しております。

4の自主事業の実施状況につきましては、記載のとおりでございます。

区立図書館全館合同のクイズラリーに加えまして、例年行っている4館、この会社独自の合同のスタンプラリーを実施しまして、子どもたちの読書活動、また、図書館利用の促進を図っております。

13ページ目にお進みください。

所管課の評価でございます。

4館ともに幅広い世代を対象とした生涯学習に資するサービスの内容の充実と実施体制を増やしたことを評価しております。

具体的には、清水図書館では、医療講座の実施、蓮根図書館では、ボランティア活動や学習を行っている利用者に発表の機会を提供したことで具体的には、創作紙芝居や、美術展、バイオリンコンサートなども実施しております。

学校連携では、特に志村図書館が、教職員向けの研修の実施によりまして、調べる学習コンクールの作品数を増加させたことや、学校への出張授業が増加したことを評価しております。

今後の課題といたしましては、実績のある自主事業、学校地域連携事業に加えまして、減少傾向にありますおはなし会の参加者を増加させるような取組を工夫し、利用者増につなげるように期待しているところでございます。

最後に、16ページ目。

丸善・東急コミュニティー共同事業体をご覧ください。

管理施設は、氷川図書館、東板橋図書館、小茂根図書館の3館で、管理業務運営体制につきましては、図書館サービスについては代表企業である丸善雄松堂が、施設管理につきましては東急コミュニティーサービスが行っております。

3番、図書館事業の実施状況につきましては、表のとおりでございます。

おはなし会につきましては、英語おはなし会や、ピアノによるおはなし会など、内容を工夫して実施しております。

次のページに進んでいただいて、自主事業につきましても、当初予定していた事業より大幅に増やして実施しているところでございます。

特に②の「赤ちゃんアート」については、氷川図書館で実施したものでございますが、整理券を発行して実施するほど好評で、回数も増やして、実施してござ

います。

21ページ目にお進みください。

所管課の評価でございます。

子どもの読書活動の推進・生涯学習、地域・学校連携事業につきましては、新規事業も多く取り入れて、意欲的に取り組んでいます。

特に、氷川図書館では、商店街や、銀行での図書館のコーナー設置など、アウトリーチの事業や、赤ちゃんアートなど、工夫を凝らした事業の展開をされております。

東板橋図書館では、近隣の小・中学校と青少年向けのおすすめ図書の紹介冊子を作成、配布して、青少年の読書活動推進に力を注いでございます。

今後の課題といたしましては、さらに自主事業に積極的に取り組んでいただき、PRにも力を入れ、継続した来館者増加への取組を期待しているところでございます。

地域図書館10館の実績報告を総括いたしまして、今年度は指定管理期間の最終年度でございますので、この平成28年度の事業報告ですとか、昨年度実施いたしました外部評価結果をさらに分析いたしまして、最終年度、5年間のサービス水準の目標を達成していただきたいと考えてございます。

また、本年度、重点目標である「レファレンスの充実」、「絵本のまち板橋の実現」、また、「学校・地域連携事業」につきましては、着実に、積極的に取り組んでいただきたいと考えてございます。

こうして区立図書館としての向学的な事業運営、適切な管理運営を、引き続き、行っていただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

続きまして、資料「図-2」をお開きください。

「第25回ボローニャ・ブックフェア in いたばし」及び「第23回いたばし国際絵本翻訳大賞表彰式」の開催についてご案内をいたします。

今年の春に開催されましたイタリアの「ボローニャ児童図書展」から、板橋区に41カ国138冊の絵本が寄贈されました。いたばしボローニャ子ども絵本館には6月30日に届けられたばかりのものです。この中から、おすすめの絵本を選んで紹介する展覧会を実施いたします。

開会初日のオープニングセレモニーでは、昨年度募集しました翻訳大賞の受賞者を表彰する「第23回いたばし国際絵本翻訳大賞」の一般部門の表彰式も合わせて実施いたします。

開催期間は、8月5日～13日までの9日間。

初日は午前10時開場で、翌日からは午前9時～午後7時までとなっております。

会場は、例年と同様の成増アートギャラリーで開催いたします。

今年度は、新着絵本のお披露目のほか、しかけ絵本をメイン展示といたしまして、簡単なしかけ絵本づくりを体験するコーナーも設けます。子どもたちに実際

に創作を楽しんでいただきたいと企画しております。

夏休み期間中ですので、できるだけ多くの方々にご来場いただき、世界の絵本を楽しみ、国際理解を深めていただきたいと思っております。

なお、教育委員の皆様には既にご案内状を送付しておりますが、8月5日、ご都合がよろしければ、オープニングセレモニーにご臨席賜りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、もう1件、展示のご案内をさせていただきます。

板橋区の広聴広報課の企画でございますが、7月30日から8月13日の間、赤塚支所の1階のギャラリーにおきまして、絵本のまち板橋をPRする展示を実施する予定です。

ここにいたばしボローニャ子ども絵本館や、ボローニャ原画展を実施する美術館の事業の紹介をさせていただきますので、こちらもあわせてご来場いただければと思っております。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。
よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 それでは、次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありますか。

(なし)

教 育 長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。
午後 00時 00分 閉会